



# とうほくふるさと情報

H26年7月版①

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～



## どーなってるの？損害賠償！

### 住居確保に係る費用の賠償について～移住のケースの詳細 (平成26年4月30日東京電力プレスリリースより)

平成26年5月28日に発送いたしました「とうほくふるさと情報」5月版②に引き続き、今号では移住による宅地及び建物の購入のケースにつきましてご説明します。

#### (1) 対象となる方：

- ①原発事故発生当時において、帰還困難区域または大熊町もしくは双葉町の居住制限区域・避難指示解除準備区域の持ち家に住まわれていた方。
- ②上記以外の避難指示区域の持ち家に住まわれていた方の内、「移住をすることが合理的※1」と認められた方。

※1「営業・就労」「医療・介護」「お子様の生活環境」等の状況を事前に申告いただくことで柔軟に対応する、としています。

#### (2) 賠償の対象となる費用：

建築物、構築物・庭木、宅地の再取得費用や再取得に係る登記費用等の諸費用のうち、必要かつ合理的な範囲内の費用とのことです。

また、「宅地・建物・借地権」の賠償金支払いをすでに受けている場合も、実際に負担した費用がそれを超過した場合、超過分が賠償の対象となることがあります。

#### (3) 賠償金の支払方法：

まず「概算賠償」として、移住先住居の再取得費用を実際に負担する前に、不動産購入申込書、工事見積書、売買契約書等の写しをもとに、賠償金の概算額をお支払いし、後日「確定賠償」として、領収書等の確認をもとに実際に負担した額との過不足分を精算する、としています。

なお「概算賠償」をせずに、実際に費用負担された後で諸費用の領収書等の写しを確認し、賠償金を支払うことも可能、とのことです。

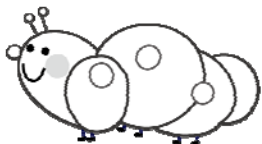
注：上記賠償額には、上限額がありますのでご注意ください。

#### 〈お問い合わせ先〉

福島原子力補償相談室 財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル

電話番号：0120-926-596

受付時間：午前9時～午後9時





## 岩手

### 「奇跡の一本松」に観光拠点を開設

陸前高田市は8月1日、「奇跡の一本松」駐車場に観光物産施設を開設する。述べ床面積は345平方メートル、鉄骨平屋、一部にトレーラーハウスを使用。映像設備がある交流室を被災地ツアーで利用してもらうほか、地元特産品や土産物を扱う売店と、二つの飲食店が入る予定。内陸部にある仮設商店街の紹介も行うことで、地域経済の活性化を目指す。(河北新報 2014/6/24 より抜粋)



## 宮城

### 「仙台七夕花火祭」打ち上げ場所変更

「七夕まつり」の前夜祭として8月5日に開催される予定の「仙台七夕花火祭」では、地下鉄東西線の工事により、花火の打ち上げ場所が広瀬川の河川敷から東北大学の萩ホール前に変更される。これに伴い、新たに仙台二高のグラウンドなどに観覧席約7,900人分が用意され、およそ1万6,000発の花火が打ち上げられる予定。(FNN 被災地発@宮城 2014/6/25 より抜粋)



## 福島

### 津波で流失の駐在所復活 被災3県警で初の地元再建

東日本大震災の津波で流失した相馬市磯部の相馬署磯部駐在所が地区内に再建された。新駐在所は旧駐在所から南に約600メートルの高台にあり、津波被害で使えなくなった岩手、宮城、福島3県警の施設で初めて本格的な地元再建を果たした。震災1年後の2012年3月に赴任した橋本昌裕巡査部長はこれまで相馬署に机を置き、仮設住宅などを巡回してきたが、妻の富美子さんと入居し、名実ともに「駐在さん」になった。「これまで通り仮設住宅を回りながら地域の安全のために頑張りたい」と抱負を語った。(河北新報 2014/6/23 より抜粋)

## 面談による相談 (予約制)

### ●東京司法書士会総合相談センター(四谷・金曜 17時～20時)

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

### ●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後4時(受付は午後3時45分をもって終了いたします)

※通話料はご相談者様の自己負担となります。